

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2006-94438(P2006-94438A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-280698(P2004-280698)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

G 11 B 20/10 D

G 11 B 27/00 D

H 04 N 5/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主にコンテンツ記録再生専用とする専用ネットワークに接続される第1の端子と、

一般データ通信に用いる汎用ネットワークに接続される第2の端子と、

前記第1、第2の端子それぞれに接続される記録再生装置を認識する装置認識手段と、

コンテンツ記録時に当該コンテンツの传送モード、传送レート、前記汎用ネットワークの回線品質の少なくともいずれかを自動的に認識する状態認識手段と、

前記状態認識手段の認識結果に基づいて前記コンテンツの記録先を前記第1の端子と第2の端子のいずれか一方に接続される記録再生装置に自動的に決定する記録先選択手段とを具備することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記状態認識手段が、前記コンテンツの传送モードが高品位情報である、あるいは传送レートが規定ビットレートに達すると認識するとき、

前記記録先選択手段は、前記コンテンツの記録先を前記第1の端子に接続される専用ネットワーク上の記録再生装置とすることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記状態認識手段が、前記汎用ネットワークの回線品質が規定値を満たしていない状態と認識するとき、

前記記録先選択手段は、前記汎用ネットワークに接続される記録再生装置へのコンテンツ伝送を前記専用ネットワークに接続される記録再生装置へのコンテンツ伝送に切り替えることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記状態認識手段が、前記汎用ネットワークに接続される記録再生装置の記録容量の残量が規定値に満たないと認識するとき、

前記記録先選択手段は、前記汎用ネットワークに接続される記録再生装置へのコンテンツ伝送を前記専用ネットワークに接続される記録再生装置へのコンテンツ伝送に切り替えることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】

さらに、前記記録先選択手段が前記専用ネットワークに接続される記録再生装置へのコンテンツ伝送を実行している際に前記専用ネットワーク上の記録再生装置へのアクセス要求があったときはその要求を拒否し、非伝送中のときにアクセス要求を受け付けるアクセス要求対応手段を備えることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記装置認識手段は、ユーザの使用機器選択時に、前記第1の端子に接続される装置と前記第2の端子に接続される装置とを識別表示することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項7】

主にコンテンツ記録再生専用とする専用ネットワークに接続される第1の端子と、一般データ通信に用いる汎用ネットワークに接続される第2の端子とを備える情報処理装置に用いられ、

前記第1、第2の端子それぞれに接続される記録再生装置を認識する装置認識過程と、  
コンテンツ記録時に当該コンテンツの传送モード、传送レート、前記汎用ネットワークの回線品質の少なくともいずれかを自動的に認識する状態認識過程と、  
前記状態認識過程の認識結果に基づいて前記コンテンツの記録先を前記第1の端子と第2の端子のいずれか一方に接続される記録再生装置に自動的に決定する記録先選択過程とを具備することを特徴とする情報処理装置の記録先制御方法。